

VII 今後の課題

○遍照寺山の植生管理について

- ・遍照寺山の植生は、アカマツ－モチツツジ群集に分類される典型的な二次林である。江戸時代の絵図に描かれた遍照寺山を見ると、マツ等の高木は山裾に近い部分に描かれ、山の上部は草地のような状態に描かれており、萱場・採草地などとして利用されていたものと推察される。
- ・現状は、アカマツと落葉樹が混交した樹林となっており、常緑樹は比較的少ない。林床ではモチツツジの開花も見られるが、今後、落葉高木の生長や常緑樹の進入などによって被圧され、失われる可能性もある。
- ・遍照寺山は、広沢池池畔のほとんどの位置から見ることのできる、最も重要な景観要素（視対象）であり、『京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン』の対象区域でもあることから、同ガイドラインの具体化に向けた取組の検討が必要と考えられる。



図. 51 東岸から見た遍照寺山

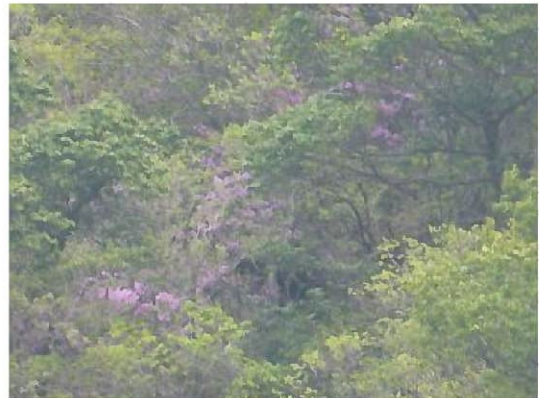


図. 52 林床のモチツツジ

○周辺施設の改修について

- ・広沢公園（街区公園）は、開園から 60 年以上が経過しており、今後、公園再整備の対象となることが考えられる。公園の再整備にあたっては、広沢池の景観の活用など、広沢池と関連付けた整備の検討が望まれる。

○公園管理における“協議会”の活用について

- ・広沢池は、歴史的な景勝地であり観光地としての側面も有している。また、これまで地域の方々に親しまれ、維持されてきた経過も踏まえ、今後の公園管理においても、公園管理者を含む多様な関係者が、広沢池にふさわしい公園利用活性化の方策や利用のルール等について必要な協議を行い、地域の合意を得ながら公園の整備・管理・活用の方向性を決める“協議会”方式を活用した管理体制の構築が望まれる。

※“協議会”については「公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上を図るために必要な協議を行うための協議会を組織することができる。（都市公園法第 17 条の 2）」とされている。